

日 時：平成 30 年 7 月 19 日（木）18 時 30 分 ～20 時 00 分

場 所：高木集落会館

対象地区：高木

参加人数：13 名

■要望、質疑応答

内 容
<p>○集会施設の改修工事について</p> <p>（市民から）</p> <p>改修工事に係る費用の町会負担について、平成 29 年 3 月に示された計画案では、費用額の 5% の 80 万円程度が町会負担となることで認識していた。</p> <p>当初の外壁に係る工事内容は防水塗装（200 万円程度）を予定していたが、先日見たところ外壁のひび割れが酷い状態であった。仮に外壁を張りなおす等の工事に変更となり費用が増えた場合に、町会負担が増えないか心配である。市の予算は決まっているため、外壁の工事の方に金額がかかってしまった場合、会館に入れる予定の設備等を入れられなくなるのではないか。</p> <p>市の方で、町会の負担が 80 万円程度におさまるように補助してもらうことはできないか。</p> <p>（市から）</p> <ul style="list-style-type: none">・今の商工会館では足りない設備（トイレや調理室）を考えて内部の改修に入ることになる。大規模な耐震改修が必要となった場合、町会負担はないが、リフォーム等を新たにすることは町会負担が 5% 必要となる。・猿賀や南田中の集会所は一度壊して建て直しているの、一戸あたりの負担は 1 万 5 千円位であった。外壁の改修費についてどのくらいかかるのかは現在把握できていないので確認する。・最初の打ち合わせをした段階ではその話は無く、私も防水塗装で大丈夫という話だった記憶がある。次回の関係者打ち合わせを行う前に、設計者へ詳細を確認する。・町会の負担については、一世帯あたりの負担額は 5 千円程度となる。追加で工事が必要になった場合に町会の負担が増えることはなく、会館に入れる設備等は最初から決めているので、入れるのをやめたり質を落としたりすることも無い。
<p>○観光誘客について</p> <p>（市民から）</p> <p>平川市が青森県内で一番観光客が訪れない市だとニュースを見た。打開策として起爆剤となるようなものはないか。ねぷたにこだわりすぎているように感じる。県外や市外の方へ発信していく力も必要なのではないか。</p>

(市から)

- ・観光客の入れ込み数を県で公表しているが、県への報告の仕方がまちまちであり、平川市に観光客が訪れていないということではない。
- ・現在の観光資源（盛美園、碓ヶ関道の駅、ねぶた等）の他の取組としては、近年外国から来る観光客が増えているため、観光施設の表示を何ヶ国語か作ったり、台湾の学生のホームステイ事業を行うなど、国内はもちろん国外からも観光客を取り込めるようにしている。
- ・しかし、宿泊施設が少なく、観光客が長期滞在しづらいのが難点。民間や観光協会、物産協会と連携しながら観光誘客を進めていきたい。

(市民から)

宿泊施設に関しては、市営住宅や雇用促進住宅を使うのはどうか。また、祭りや史跡だけでなく、田舎館村の田んぼアートのように魅せる観光も必要ではないか。

(市から)

- ・市営住宅はほぼ満員、雇用促進住宅は国の建物である。高層建築であるがエレベーターもないので利用は難しい。
- ・平川市だけを目指して観光に来ることはあまり多くなく、近隣の市町村との協力も必要。市民の皆さんの意見も活かしながら平川市の観光を作っていきたい。

○道路の拡幅と側溝の整備について

(市民から)

海洋センターから新屋町へ向かう道路が途中から8mから4mに狭くなっている。近年交通量も増えてきており、昨年末に接触事故も発生するなど大変危険である。道路の拡幅と側溝の整備をお願いしたい。

(市から)

- ・現場を確認して対応したい。ただ、高木町会からこの要望が挙がっていない。緊急性のあるものから順番をつけて対応することにはなるが、まずは町会要望を挙げてほしい。

○史跡の保護について

(市民から)

高木町会には古くからの言い伝えのある史跡が多いが、段々と老朽化が進んでいる。町会でできるものは直したりしているが、やはりお金がかかる。そこで、史跡を町会で保護する際に市から補助してもらえる事業があれば教えてほしい。

また、神社の案内板を市が修理するというので持ち帰っていったが、その返答がまだない。

(市から)

- ・生涯学習課の事業で、標柱を保護する際の補助事業はある。史跡の保護については持ち帰って確認し回答したい。また、神社の案内板についても、経緯やその後の対応について確認する。

○りんごの黒星病対策について

(市民から)

りんごの黒星病が今年は特に酷い。特効薬がなく、予防薬を短い間隔でまくしか方法がないため薬代もかかっている。市として対策をしていただくことはできないか。

(市から)

- ・以前まで黒星病の菌を殺すことができた薬が効かなくなってきた。今、治療薬の殺菌効果について試験中である。早く市販化できるよう国に要求しているが、安全性の面もあるので、あと5～6年はかかる。
- ・放任園が黒星病の巣になっている。薬を散布しないので周りの園が困るのだが、本人の承諾がないと木を切ってしまうことも出来ない。薬剤を定期的に散布しているところでは黒星病は出ていないため、まずは自分の園の菌密度を下げるしかない。薬剤費について市から補助をすることは難しい。ほかの産業との公平性もある。

○尾上庁舎内の案内表示板について

(市民から)

尾上庁舎の敷地に入ってすぐの一方通行の案内看板には「右折禁止」と書いてあるが、間違えている人が多くいる。矢印の描き方などが分かりづらいのではないか。

(市から)

- ・すぐに対処する。

○カーブミラーについて

(市民から)

道路に立っているカーブミラーの曇りについてはどこの部署に言えば磨いてもらえるのか。ところどころ見難いところがある。

また、香園の通りを南田中方面へ行くとカーブミラーが民家の木に隠れて見えない箇所がある。

(市から)

- ・以前は安全協会で行っていた。今は国道か県道かで違いはあるかもしれないが、担当は総務課になる。明日にでも現場を確認して、対応の仕方も含めて町会長へ回答する。

○回覧板について

(市民から)

チラシや広報など、市からの配布物が多いときに袋に入れて回しているが、班長が各自で行っており、中には袋が破けていることもある。市で配布物を入れる袋を用意してもらえないか。

(市から)

- ・トートバックのような物を各班長へ配るということになると、かなりの枚数になる。
- ・市では各町会へ班数分の回覧板を配布している。袋というのは、班長が独自に用意したものだと思うので、市の方で用意するのは難しい。

(市民から)

回覧板のサイズが大きすぎて家のポストに入らないことが多い。使いづらくて自分の班ではA4サイズのものに変えてしまった。

(市から)

- ・次回、回覧板を作る際にサイズも検討する。

○道路の拡幅について

(市民から)

新し屋から金田小学校への道路が、冬場は特に除雪が入るので道が細く危ない。この道路は子どもたちの通学路にもなっている。前回の懇談会での回答は地籍調査が確定してからでないに進められないというものであった。子どもたちの交通安全の観点からも、確定した時点で早めに対応していただきたい。

(市から)

- ・地籍調査に関しては、昨年バイパスの東側（山手側）が終わった。今年度から南田中、李平、高木、新屋町、原を予定しており、平成 39 年度までで尾上地域の地籍調査は終了する見込である。尾上地域の地籍の狂いが大きく、境界を確定させないと買収も出来ないし話も進まない。
- ・新し屋から小学校までの道路は県道であるため、地籍調査が終わり次第県へ要望していきたい。

○猿賀公園の樹木管理について

(市民から)

以前シルバー人材センターの仕事で猿賀公園やロマン館の都市計画の仕事をしていたが桜の木の枝が折れていたり、倒れていたりなど、木が弱ってきているように感じた。風で倒れるなどして観光客に被害が出ないか心配である。対策が必要なのではないか。

(市から)

- ・倒れる危険がある木は伐採する必要もあるが、一方で木の生かし方も考えなければならない。危険な木があるのであれば調査して対策をしたい。
- ・公園の管理は市で行っているため、より樹木の状態については注意していく。ただ、柳の木は御神木らしく、公園から「絶対に触ってはいけない」と言われている。桜の木については市で対応できるので、危ない木があれば市に連絡して欲しい。

○地籍調査について

(市民から)

尾上地域の地籍のずれが大きいと聞いたが、地籍が確定して面積が大幅に変わった場合、固定資産税にはどのように反映されるのか。

(市から)

- ・今の固定資産税は現時点で確認できている範囲のもので課税している。仮に今回の調査で面積が増えた場合、確定した時点で変更後の面積に対して固定資産税に反映される。確認してはみるが、遡って賦課することは考えにくい。

○空家の巡回について

(市民から)

倒壊の危険がある空家については、市でパトロールはしているのか。道路に面している家など危ない空家もあるので、パトロールをして対処していただきたい。

(市から)

- ・空家の巡回については担当課である建設課と支所の職員で定期的に巡回している。危険度もその都度把握し記録している。